

# 令和元年度 全国厚生事業団体連絡協議会研究会議 開催要綱

## 1 趣 旨

平成30年の社会福祉法と生活保護法の改正においても、いわゆる貧困ビジネスに対する規制の強化とともに、単独での居住が困難な要保護者に対する日常生活上の支援を提供する新たな仕組みが創設され、来年4月より施行される。居住と生活の両方に課題を抱える人々への支援の充実が期待される一方で、今後、施設体系を含めた保護施設のあり方について検討が行われることが想定されている。

また、本年10月11日の「困難な問題を抱える女性への支援のあり方に関する検討会中間まとめ」において婦人保護事業の見直しに関する新たな制度の基本的な考え方が示されたところである。

こうした中、厚生事業関係施設が実践の交流等をとおしてノウハウ等を共有し、より質の高い支援を行うための場として、研究会議を開催する。

## 2 主 催

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 全国厚生事業団体連絡協議会

## 3 期 日

令和2年 **1月27日** (月) ~ **28日** (火)

## 4 会 場

全社協 灘尾ホール (全体会)  
5階会議室 (分科会・情報交換会)

〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル  
(TEL 03-3581-6502)

## 5 対 象

- (1) 全国厚生事業団体連絡協議会構成団体 (全国救護施設協議会、全国更宿施設連絡協議会、全国婦人保護施設等連絡協議会、全国身体障害者福祉施設協議会) の会員施設 (救護施設、更生施設、宿所提供施設、自立支援センター、障害者支援施設、婦人保護施設、婦人相談所 等) の役職員
- (2) 社会福祉協議会関係者、行政関係者、婦人相談員、その他関係者

## 6 定 員

**200名**

## 7 参加費 (税込み)

**13,000円**

※情報交換会参加費は別途 3,000円 (任意参加)

## ⑧ 日程及びプログラムの内容

### 【1日目／1月27日（月）】

12:00	13:00	13:15	14:15	15:35	15:50	17:20	17:50	19:00
受付	開会	行政説明	基調報告	休憩	講義	移動	情報交換会	

### 【2日目／1月28日（火）】

9:30	12:00	13:00	15:00
分科会	昼食・休憩	講義	

### 1日目／1月27日（月）

☒ 12:00 ～ 「受付開始」

☒ 13:00 ～ 13:15 「開会挨拶」  
全国厚生事業団体連絡協議会 会長 **大西 豊美**

☒ 13:15 ～ 14:15 「行政説明」  
テーマ：「ひきこもり対策推進事業等について（案）」  
講師：厚生労働省社会・援護局 地域福祉課

☒ 14:15 ～ 15:35 「基調報告」

①全国救護施設協議会 副会長 **品川 卓正**

（救護施設の育成、発展を目指して、相互の連絡・調整を図っている。現在「救護施設が取り組む生活困窮者支援の行動指針（第三次）」に掲げた事業に取り組むとともに、救護施設の「見える化」に向けた取り組みを進めている。

②全国更宿施設連絡協議会 会長 **山田 明彦**

（更生施設、宿所提供施設等の発展向上を期し、相互の連携を密にし、利用者への福祉を推進するため、事業に関する調査、研究、協議や行政への要望を行っている）

③全国身体障害者福祉施設協議会 会長 **川本 明良**

（障害者支援施設・障害福祉サービス事業を実施する会員施設・事業所の連絡を密にして、各事業・運営に関する課題、問題点などの整理や行政への要望を行っている）

④全国婦人保護施設等連絡協議会 会長 **横田 千代子**

（婦人保護施設及び婦人相談所を持って構成し、相互の連携を密にし、売春防止法の改正に向けた取り組み等今後の婦人保護事業のあり方を共通理解し、事業構築に向け取り組んでいる）

※厚生協の各構成団体から、それぞれ施設の特徴、施設の現状と課題及び今後の施設の役割や方向性等について報告する。

(15:35 ~ 15:50 休憩)

■ 15:50 ~ 17:20 講義①

テーマ：「判断力が十分でない方への支援～成年後見制度の活用」  
(日本司法支援センター法テラス)

■ 17:50 ~ 19:00 「情報交換会」【任意参加】

2日目 / 1月28日 (火)

■ 9:30 ~ 12:00 「分科会」

### 【第1分科会：判断力が十分でない方への支援について】

さまざまな理由により判断能力が十分でない方が、その能力を最大限に活かし、その意思が適切に反映された生活を送るためには、個々の特性に応じた配慮が必要となる。自らの意思に基づいた日常生活・社会生活を送るための支援について討議・意見交換を行う。

(実践報告または課題提起の例)

- ・施設における支援内容の要素として、その方の意思が適切に反映された生活が送れるための取り組み等

### 【第2分科会：生活困窮者等への支援について】

厚生事業関係施設として、さまざまな生活課題を抱える生活困窮者への支援をどのように行っていくべきか。施設利用者とともに、地域に暮らす生活困窮者等への支援も含め、討議・意見交換を行う。

(実践報告または課題提起の例)

- ・地域のネットワークを活かした生活困窮者支援への取り組み
- ・種別を超えた施設間の連携・協力体制の構築等

### 【第3分科会：暴力を受けた利用者の現状と支援について】

厚生協では、厚生事業関係施設における暴力被害者の支援にかかる調査・研究事業に取り組み、支援ツール（「あなたの歩み」）を開発した。この支援ツール等を活用しながら、各施設において暴力被害者の支援をいかに充実させていくかが課題である。各施設における現状を踏まえ、支援を進めていくうえでの課題等について、討議・意見交換を行う。

(実践報告または課題提起の例)

- ・暴力被害者支援を進めるための関係機関との連携
- ・暴力被害者支援のポイントや支援ツールの活用法、等

(12:00 ~ 13:00 移動・昼食休憩)

■ 13:00 ~ 14:00 講義②

テーマ：「ひきこもりへの包括的相談支援のかたち」  
岡山県総社市引きこもり支援センター「ワンタッチ」

■ 14:00 ~ 15:00 講義③

テーマ：「当事者視点のひきこもり支援」  
特定非営利活動法人KHJ 全国ひきこもり家族会連合会

## 9 参加申込み

- (1) 参加希望者は、別添申込書に必要事項をご記入のうえ、名鉄観光サービス株式会社 MICE センターまで F A X または郵送にてお申込みください。
- (2) 研究会議 2 日目（1 月 28 日）の分科会はいずれか 1 つの参加となります。あらかじめ出席する分科会を選択し、申込書にご記入ください。なお、会場設営の都合上、お申込み後の参加分科会の変更はいたしかねますので、あらかじめご承知おきください。
- (3) お申込締切日は **令和 2 年 1 月 10 日（金）** です。  
締切り以前であっても、定員に達し次第、締め切らせていただきます。
- (4) 参加費入金後の参加取消や、当日の欠席にともなう参加費の返金はいたしません。研究会議終了後の資料送付にて代えさせていただきます。
- (5) 受付について  
受付で参加券をご提示ください。参加費の領収書は振込用紙の控えをもって代えさせていただきますが、全国厚生事業団体連絡協議会長名義の領収書が必要な方は、会期中に受付までお申し出ください。

## 10 参加・宿泊等の申し込み

参加・宿泊・情報交換会・昼食につきましては、別添申込書により、名鉄観光サービス(株)新霞が関支店までお申し込みください。

## 11 参加・宿泊等の申込先

**名鉄観光サービス(株) MICE センター 「全国厚生事業団体連絡協議会研究会議」 係**  
〒 100-0013 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル LB 階  
TEL 03-3595-1121 FAX 03-3595-1119 【担当／波多野・柴田】

## 12 個人情報の取扱いについて

「参加申込書」に記載いただいた個人情報につきましては、申込受付等委託業者（名鉄観光サービス(株) MICE センター）と、事務局（全社協 高年・障害福祉部）において共同利用させていただきます。個人情報は、参加申込受付、参加管理、参加にあたり希望される宿泊等のサービス提供等、研究会議運営に必要な範囲内で使用いたします。

### 参加者名簿の作成について

事務局において参加者の把握、参加者同士の交流に資するため、参加申込書を元に参加者名簿、分科会名簿（都道府県名、施設名、参加者氏名、役職名を記載）を作成し、当日参加者に配布いたします。名簿への記載を希望されない場合は、参加申込書の「備考欄」にその旨をご記入くださいますようお願いいたします。

## 13 内容に関する問合せ先

### 全国厚生事業団体連絡協議会事務局

全国社会福祉協議会 高年・障害福祉部内 【担当／武藤】  
〒 100-8980 東京都千代田区霞が関 3 - 3 - 2 新霞が関ビル  
TEL 03-3581-6502 FAX 03-3581-2428